

# 多気町電気自動車等購入費補助金のお知らせ

環境にやさしい車がお得に購入できます！



**補助金額**

**定額1台につき10万円**

**補助対象車両**

**EV・PHV・FCV**

**補助対象者**

**多気町内に住所を有する個人  
または法人等**

**受付期間**

**4月1日 から 3月31日まで**

多気町役場環境生活課 TEL0598-38-1152 ホームページはこちら



## 多気町ゼロカーボンシティ宣言

多気町では、令和3年4月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指しています。運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、多気町内の皆様を対象に、電気自動車等の購入に係る補助を行っています。

|        |                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象者  | ① 多気町内の個人<br>② 多気町内に本社を置く法人<br>※ 町税の未納がないこと                                              |
| 補助対象車両 | ・電気自動車（EV）<br>・プラグインハイブリット自動車（PHV）<br>・燃料電池自動車（FCV）<br>※ 経済産業省の補助金の対象となる普通自動車もしくは小型・軽自動車 |
| 補助要件   | ・国の補助金を受けていること<br>・初めて新車登録された車<br>・購入者が使用する目的で購入するもの<br>・使用の本拠地が多気町内にあること                |
| 補助額    | ・1台につき10万円                                                                               |
| 申請期限   | ・登録日から90日を経過する日まで                                                                        |
| 受付期間   | ・4月1日 から 3月31日必着                                                                         |



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/xev\\_2022now\\_2.htm](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/xev_2022now_2.htm)

※ 多気町ホームページで  
詳細をご確認ください



## 多気町内充電スタンドの整備

多気町では、公共施設の駐車場に電気自動車用充電スタンドを順次整備していきます。